

# 平成22年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名		安全美化条例に基づく生活環境の改善				款	6	項	1	目	1	事業	7	整理番号	450	
担当部課名		環境清掃部環境課				係名	生活環境担当			連絡先電話番号	3707		昨年度整理番号	438		
上位施策No・施策名		15 生活環境の整備				予算事業区分				既定事業						
事務事業の概要	事業開始	昭和	▼	54	年度	<input type="checkbox"/> 実施計画事業		分野		政策番号	施策番号	事業コード	<input type="checkbox"/> 行革計画事業		<input checked="" type="checkbox"/> 主要事業	
	対象	<input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input checked="" type="checkbox"/> 世帯 <input checked="" type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 内部管理				根拠法令等		(1) 杉並区生活安全及び環境美化に関する条例 (2) 杉並区生活安全及び環境美化に関する条例施行規則								
	事業の目標	(対象をどのような状態にしたいのか) ○路上禁煙地区での喫煙行為、区内全域での歩きタバコ・吸い殻のポイ捨ての撲滅を目指す。 ○区内の公共の場などを清掃し区内全域をきれいな状態にする。 ○管理不良な空き地などをなくし良好で快適な生活環境を維持する。				活動指標名(式)		(1) 路上喫煙防止指導件数 (2) 杉並わがまちクリーン大作戦の参加団体数								
	活動内容	(事務事業の内容、やり方、手順) ○路上禁煙地区での違反者に対する過料徴収を徹底し、区内全域パトロールを実施し歩きタバコや吸殻ポイ捨ての指導を強化する。 ○区内の公園や道路を自発的に清掃する区民や事業者を支援する。 ○管理不良な空き地などの所有者に対して適正な管理を指導する。				成果指標		※(代)=適当な指標がない場合の代替指標 成果指標名(1) 定点観測(中杉通り+高南通り)による吸い殻のポイ捨て本数 算定式・指標の説明等 一日あたりの平均値 成果指標名(2) 杉並わがまちクリーン大作戦の参加人数 算定式・指標の説明等								
区分		単位	19年度		20年度		21年度		22年度		目標値に対する21年度の達成率%	計画に対する21年度の達成率%				
			実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画(目標値)						
指標	活動指標(1)	①	件	-	-	-	-	3,821	4,000	95.5						
	活動指標(2)	②	数	161	180	157	180	151	170	88.8	83.9					
	成果指標(1)	③	本	316	220	200	190	183	160	114.4	96.3					
	成果指標(2)	④	人	10,455	11,000	8,841	9,500	9,755	10,000	97.6	102.7					
総事業費・コスト把握	事業費	⑤	千円	41,202	53,071	43,111	51,886	46,178	33,034	21年度予算執行率%		89.0				
	(内)投資的経費等	⑥	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項						
	(内)委託費	⑦	千円	34,354	42,273	34,425	37,330	32,177	24,663							
	職員数(常勤 非常勤)	⑧	人	3.35	0.30	3.35	0.50	3.38	0.50	2.35	0.50	2.19	6.30	2.19	6.30	
	人件費	(内)常勤職員分(超勤分含)	⑨	千円	30,619	30,318	30,589	20,866	19,445	19,445	平成21年10月より過料徴収業務を実施しました。この過料徴収実施に伴い、平成21年4月に路上喫煙防止指導員(嘱託員)4名の配置。その後平成21年8月に同指導員2名が増員されました。21年度の実績数値3,821件(過料徴収391件を含む)は、路上喫煙防止指導員を中心とした管理職・係長職の応援による件数となっています。なお、平成20年度以前は、区と委託契約をしているシルバー人材センターの環境美化パトロール員(現在は環境美化巡回指導員と呼称)により歩きタバコなどの条例違反者に注意・指導を行っていました。					
		(内)非常勤職員分	⑩	千円	831	1,400	1,400	1,397	17,596	17,596						
	総事業費⑤+⑨+⑩	⑪	千円	72,652	84,789	75,100	74,149	83,219	70,075	[参考数値] <環境美化パトロール指導件数> 19年度 11,121件 20年度 9,647件 21年度 5,702件						
	単位あたりコスト(⑪-⑥)÷①	⑫	円					21,779	17,519							
	財源	受益者負担分	⑬	千円	0	0	0	0	0	0						
		国からの補助金等	⑭	千円	0	0	0	0	0	0						
都からの補助金等		⑮	千円		0	0	0	0	0							
その他の補助金等		⑯	千円		0	0	0	0	0							
特定財源計(⑬+⑭+⑮+⑯)		⑰	千円	0	0	0	0	0	0							
差引:一般財源(⑰-⑫)		⑱	千円	72,652	84,789	75,100	74,149	83,219	70,075							
受益者負担比率⑬÷⑪	⑲	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0								

※19年度の国からの補助金等欄の金額は都からの補助金等、その他の補助金等を含む

# 平成22年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 450

		内 容	規模	単位	事業費(千円)
21年度の事業実施状況	(1)主な取組み ※(執)(細)は、事業費の内訳として会計上設定している項目	環境美化巡回指導業務委託	28	人	15,207
		路上禁煙地区マップの印刷請負	631,000	部	3,846
		路上喫煙ルールチラシの配布委託	361,623	部	1,740
		路上喫煙ルールチラシの新聞折込委託	215,700	部	929
		その他(路面標示、各種看板、横断幕等啓発用品の購入ほか)			24,456
(2)事業実績	平成21年4月から9月までは、路上禁煙地区で路上喫煙防止指導員、環境美化巡回指導員に加え区職員によるパトロール、駅頭啓発キャンペーンを実施しました。さらに同年10月からの過料徴収業務を実施することで、路上禁煙地区内での条例違反者が激減しました。また、路上禁煙地区マップを作成し、条例施行前月の9月に周辺市区を含む区内全域での新聞折込・ポスティングを実施しました。なお、クリーン大作戦の参加は151団体となり微減でしたが、延べ人数は9,755名で昨年比で10%の増となりました。				
事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	安全美化条例施行後、啓発活動・路上喫煙指導に努めてきた結果、歩きタバコ・吸い殻のポイ捨ては減少しましたが、いまだにルールを守らない喫煙者が見受けられるため、平成21年10月から路上禁煙地区において安全美化条例に基づき、条例違反者に対して2,000円の過料徴収を実施しています。			
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	路上禁煙地区での過料徴収実施や区内全域でのパトロールを強化したことで、以前に比べ歩きタバコや吸い殻が少なくなり、「安心できる・街がきれいになった」という意見がある一方、路上禁煙地区内で喫煙している者がいるのでさらに指導を強化してもらいたい、路上禁煙地区を区内全域に広げるべきという意見があります。また、管理不良な空き地・空き家だけでなく、現住家屋に関する苦情も多く寄せられています。			
	今後の予測	過料徴収は路上禁煙地区ひいては区内全域における喫煙ルールの確立を図るための一つの手法にすぎません。路上禁煙地区での過料徴収業務・区内全域パトロールの強化・充実を図っていく中で、条例違反者を限りなくゼロにしていくことが今後の使命であり、目標となります。			
事業のあり方点検	左の理由または具体的内容				
	(1)施策への貢献度は大きいのか 貢献度 大(理由→)	路上禁煙地区では顕著に歩きタバコ・吸い殻のポイ捨てが減少しています。また、空き地・空き家の不良状態を解消することで、快適で美しいまちづくりの実現に貢献しています。			
	(2)①現在の事業費で成果を向上させることができるか ある程度できる(②↓) ②成果向上のための方策 その他(具体的内容→)	指導の時間帯や巡回地区の精査・工夫。また、禁煙地区の見直し(道路延長など)をすることで、さらに成果を向上させられる可能性があります。 喫煙問題は、20代、30代など階層別に効果的な啓発活動を研究・実施できる余地があります。また、クリーン大作戦は今後、学校や事業所などに対しPRの拡大を図る余地があります。			
	(3)受益者負担の見直し余地は ない(理由→)	喫煙問題は、区内在住・在勤者を問わず受益者の範囲が抽象的かつ広すぎるため現実的ではありません。			
	(4)コストを下げる余地はあるか ない(理由→)	最低限の経費で事業運営しています。また、行政直轄で実施しなければ困難な業務を含め、経費の大部分が人件費であることを考慮に入れるとコストを下げる余地はありません。			
協働等点検	(1)協働等は実現しているか 十分に実現している	(2)協働等の相手 企業・個人事業者((3)へ)			
	(3)協働等の形態 委託[業務量の50%以上に相当]	(4)協働等の今後のあり方 実施継続			
評価と課題	路上喫煙は、まちの美観を損なうだけでなく、タバコを吸わない人の健康や歩行者の安全にも大きな問題があります。安全美化条例施行後、条例違反者に対し路上喫煙防止指導を粘り強く行った結果、歩きタバコやポイ捨てによるタバコの吸い殻が激減するなど、着実に効果が出ていますが、路上喫煙に関する苦情が絶えることはありません。平成22年度は、啓発活動をさらに推進するとともに、過料徴収業務・区内全域パトロールをさらに充実させ、環境先進都市にふさわしい美しく安全な地域社会を区民・事業者とともに創っていきます。				

改善・見直しの方向(中長期)	成果:	<input type="radio"/> 増	<input checked="" type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 減	コスト:	<input type="radio"/> 増	<input checked="" type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 減	
	(1)前年度の改革案の取り組み状況(22年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要も明記)	路上禁煙地区では喫煙行為の禁止、区内全域では歩きタバコや吸い殻のポイ捨てが禁止されているという安全美化条例の趣旨を区民に浸透させ、過料徴収業務を円滑に導入しました。							
	(2)改革案の概要(いつまでに、どういつかたちに) ※事業のあり方点検欄を踏まえて記入	路上禁煙地区の存在はかなり認知されていますが、区内全域における喫煙ルールは浸透されているとは言えません。そこで周知・啓発活動をさらに充実させるとともに、路上禁煙地区内での喫煙行為、区内全域での歩きタバコ・吸い殻のポイ捨てなどの条例違反者への過料徴収、指導を徹底させていきます。							
(3)改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法	都市部であるため毎年一定数の転出入や流入者は避けられませんので、転入届時に路上禁煙地区マップの配布徹底や駅前の横断幕をより目立つような工夫をするなどの地道な啓発活動を継続・実施します。								
23年度方針	(1)23年度予算見積りの方向性	<input type="radio"/> 大幅増	<input type="radio"/> 増	<input type="radio"/> 増減なし	<input type="radio"/> 減	<input type="radio"/> 大幅減	<input type="radio"/> 予算なし		
	(2)理由	平成21年度は予算現額5,190万でしたが、平成22年度予算現額は3,310万円の大幅減となりました。内訳として環境美化巡回指導業務委託が約1,400万円減で大半を占めています。平成23年度は大きく方針を転換する必要は見当たりません。							

## 平成22年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名		カラス・ねずみ・蜂類の駆除相談			款	6	項	1	目	1	事業	9	整理番号	452		
担当部課名		環境清掃部環境課			係名	生活環境担当			連絡先電話番号	3707		昨年度整理番号	440			
上位施策No・施策名		15 生活環境の整備			予算事業区分				既定事業							
事務事業の概要	事業開始	昭和	▼	40	年度	<input type="checkbox"/> 実施計画事業		分野	政策番号	施策番号	事業コード	<input type="checkbox"/> 行革計画事業 <input type="checkbox"/> 主要事業				
	対象	<input checked="" type="checkbox"/> 個人	<input type="checkbox"/> 世帯	<input checked="" type="checkbox"/> 団体	<input checked="" type="checkbox"/> その他	<input type="checkbox"/> 内部管理		根拠法令等 (1) 鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律 (2) 杉並区ねずみ・昆虫・有害鳥獣等防除指導要綱								
	事業の目標	(対象をどのような状態にしたいのか) ○威嚇が始まる産卵後のカラスに巣(卵、ヒナ)や人命に係わるスズメ蜂の巣は、迅速に対応(撤去・駆除)を行い、区民の安心を確保する。							活動指標名(式) (1) カラス(巣及び幼鳥)駆除依頼に伴う出動件数 (2) 蜂の駆除依頼に伴う出動件数							
	活動内容	(事務事業の内容、やり方、手順) ○繁殖期に人へ危害を加えるカラスの巣を撤去及びヒナの捕獲、卵の回収を行う。 ○スズメ蜂の巣を中心とした駆除を行う。 ○タヌキやハクビシンなどの有害鳥獣を捕獲する檻の貸出・処分委託を行う。 ○ねずみ・昆虫などの駆除方法の助言及び駆除作業を行う。 ○水害時に直接又は委託により消毒作業を行う。							成果指標 ※(代)=適当な指標がない場合の代替指標 成果指標名(1) カラスの巣の撤去・落下ヒナの捕獲件数 算定式・指標の説明等 成果指標名(2) 蜂の駆除件数 算定式・指標の説明等							
区分		単位	19年度		20年度		21年度		22年度		目標値に対する21年度の達成率%	計画に対する21年度の達成率%				
			実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	(目標値)						
指標	活動指標(1)	①	件	295	300	283	300	268	300	268	300	89.3	89.3			
	活動指標(2)	②	件	421	400	617	400	472	400	472	400	118.0	118.0			
	成果指標(1)	③	件	187	200	205	200	164	200	164	200	82.0	82.0			
	成果指標(2)	④	件	326	350	490	350	427	350	427	350	122.0	122.0			
総事業費・コスト把握	事業費	⑤	千円	2,355	8,682	2,082	8,656	5,254	5,649	21年度予算執行率%		60.7				
	(内)投資的経費等	⑥	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項						
	(内)委託費	⑦	千円	1,755	6,909	1,140	6,881	3,510	4,774							
	職員数(常勤 非常勤)	⑧	人	1.80	1.00	1.80	1.50	1.80	1.50	2.30	1.70	2.30	1.70			
	人件費	(内)常勤職員分(超勤分含)	⑨	千円	16,452	16,290	16,290	15,982	20,422	20,422						
		(内)非常勤職員分	⑩	千円	2,770	4,200	4,200	4,190	4,748	4,748						
	総事業費⑤+⑨+⑩	⑪	千円	21,577	29,172	22,572	28,828	30,424	30,819							
	単位あたりコスト((⑪-⑥)÷①)	⑫	円	73,142	97,240	79,760	96,093	113,522	102,730							
	財源	受益者負担分	⑬	千円	0	0	0	0	0	0						
		国からの補助金等	⑭	千円	0	0	0	0	0	0						
都からの補助金等		⑮	千円		0	0	0	0	0							
その他の補助金等		⑯	千円		0	0	0	0	0							
特定財源計⑬+⑭+⑮+⑯		⑰	千円	0	0	0	0	0	0							
差引:一般財源⑪-⑰		⑱	千円	21,577	29,172	22,572	28,828	30,424	30,819							
受益者負担比率⑬÷⑪		%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0								

※19年度の国からの補助金等欄の金額は都からの補助金等、その他の補助金等を含む



# 平成22年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 452

		内 容	規模	単位	事業費(千円)	
21年度の事業実施状況	(1)主な取組み ※(執)(細)は、事業費の内訳として会計上設定している項目	カラスの巣の撤去作業委託	34.8	個	1,323	
		ハクビシン・タヌキ等の有害鳥獣の処分委託	36	回	1,035	
		スズメバチ等の駆除作業委託	6	個	95	
		カラスの死骸処理委託	3	回	32	
		その他 ( 捕獲器、殺そ剤、殺虫剤等の購入、その他機器修繕 )			2,769	
(2)事業実績	区民からの苦情・要望に対しては、即日対応を原則としています。また、平成19年度後半からハクビシン被害の苦情が多く寄せられたため、平成20年5月より都に鳥獣捕獲等の申請を行い、餌の交換など住民協力を条件に檻の貸出を行いました。一方、河川の死魚回収処理、ユスリカ駆除及び消毒作業委託の実績はありませんでした。					
事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	都は平成16年度でカラスの巣の撤去事業を終了したため、現在、民有地に関しては、区が単独ですべての巣の撤去作業を担当しています。昆虫に関しては、益虫であるハチを含めた昆虫類一般が不快害虫と見なされる傾向が強まっています。				
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	毎年カラスの繁殖期になると苦情・相談や巣の撤去要請が数多く寄せられています。また、区でも成鳥を捕獲すべきだという意見が寄せられることがあります。また、蜂の巣の駆除は、基本的にはスズメ蜂を除き区民自身で解決(安易に駆除できる)してもらふ事案だが、核家族化に伴い高齢者世帯などを中心とした多くの区民から駆除要請の声があります。				
	今後の予測	○カラスの生息数は各種対策の効果でピーク時に比べ半減したとはいえ、カラスと人間の生活圏が重複している以上、抜本的な解決は困難で、今後も継続した対策が求められます。 ○蜂の巣の駆除依頼はここ数年間を平均すると約500件となっており、ねずみの駆除件数と共に、今後さらに高齢者世帯の増加に比例して駆除相談が増加すると推定されます。				
事業のあり方点検	(1)施策への貢献度は大きいか 貢献度 中(理由→)		左の理由または具体的内容 カラスの脅威を取り除いたり、衛生害虫を可能なかぎり迅速に駆除することは、安全で快適な生活環境づくりの一端をになっています。			
	(2)①現在の事業費で成果を向上させることができるか ある程度できる(②↓)		ほとんどの苦情・要望に迅速に対応し解決に至っています。			
	②成果向上のための方策 対象の拡大(具体的内容→)		対象物は自然環境の生き物ですが、ハクビシン被害など新たな苦情・要望があれば、解決に向けて積極的に取り組みます。			
	(3)受益者負担の見直し余地は ある(具体的内容→)		アシナガバチの駆除など、対処方法を教えることで本来個人でも対応可能な案件まで、強い要望に基づき無料で対応している実態については検討の余地があります。			
	(4)コストを下げる余地はあるか ある[対象の縮小](具体的内容→)		(3)に関連して区で対応する案件を絞りこめれば経費は減少します。			
協働等点検	(1)協働等は実現しているか 一部実現している	(2)協働等の相手 企業・個人事業者((3)へ)				
	(3)協働等の形態 委託[業務量の50%未満に相当]	(4)協働等の今後のあり方 推進				
評価と課題	有害鳥獣対策については、区民の安全安心を確保する視点から、これからも即日対応を原則とします。特にカラス対策では、毎年5～7月の繁殖期を中心に防除体制を整備し、迅速に対応してまいります。					

改善・見直しの方向(中長期)	成果: ○増 ●現状維持 ○減	コスト: ○増 ●現状維持 ○減
	(1)前年度の改革案の取り組み状況(22年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要も明記) アシナガバチの駆除など、個人対応が可能な案件について相談者にわかりやすく説明をし、理解を求めています。	
	(2)改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) ※事業のあり方点検欄を踏まえて記入 委託化の余地のある案件を抽出・増加させていきます。また、個人対応が可能な案件について、区としてどのように対処すべきか検討を始めます。	
(3)改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法 緊急避難的な対応が多いため、委託による場合は機動性に欠けるくらいがあり、サービスの低下を招くおそれがあります。委託業者の選定及び連携方法を十分に検討する必要があります。		
23年度方針	(1)23年度予算見積の方向性 ○大幅増 ○増 ●増減なし ○減 ○大幅減 ○予算なし	
(2)理由 大きく方針を転換する必要性は見当たりません。		